

JAグループ宮城 災害対策ニュース (総合版)

第 1 号

【平成 23 年 3 月 22 日 (火) 発行】
発行：JAグループ宮城災害対策本部
編集：JA宮城中央会
〒980-0011 仙台市青葉区
上杉 1 丁目 2 番 16 号 JAビル宮城 6F
電話番号：022-264-8697 又は 264-8207
FAX 番号：022-216-4466
E-mail：jataisaku@gmail.com

東日本大震災により被災された組合員・役職員の皆様へ

この度の東日本大震災により被災された方々に、心よりお見舞い申し上げます。

JAグループ宮城では、現在、県内の組合員・役職員の安否をはじめ、農業災害状況等の確認を懸命に行っており、今後、宮城県内の農業復興に資する必要かつ万全の対策の実現に取り組んでいく所存です。

1日も早い復旧に向け、組合員・役職員の皆様の引き続きのご協力をよろしくお願い申し上げます。

平成 23 年 3 月 22 日

宮城県農業協同組合中央会
会長 木村春雄

目次

対策本部からの情報提供

- (1) JAグループ宮城 東日本大震災災害対策本部について
- (2) 3月19日(土)の緊急組合長会議について
- (3) 3月22日(火)の東北農政局への要請内容について

対策本部からの情報提供

(1) JAグループ宮城 東日本大震災災害対策本部について

JAグループ宮城では、3月11日の震災発生後、JAグループ宮城危機管理対策本部規程にもとづき、東日本大震災災害対策本部を設置し、毎日15時より、JAからの情報収集や各連合会との情報の共有化ならびに優先課題解決に向けた協議を行っております。

(2) 3月19日(土)の緊急組合長会議について

平成23年3月19日(土)13時30分より、緊急組合長会議が開催されました。会議の概要は以下の通りです。組合長の皆様からいただいたご意見・要望をもとに、早急に政府・国会議員への要請を行う予定としております。

【組合長の皆様からいただいたご意見・要望】

塩害に対してはどのような営農指導をすればよいのか。また、被害にあった組合員の多くにすでに肥料も種もみも配送済みのものが流された。支払いの猶予はあるのか。

農業共済の申し込み期限が3月末になっている。共済と直接支払いが連動しており、転作面積の地域間調整もしなくてはいけないので3月末には間に合わない。

転作をどうするのか早く方針を示して欲しい。

J A間の地域間調整及びとも補償が必要。とも補償が被災地の支援にもなる。早く対応を示して欲しい。

当J Aの職員も疲弊しているが、被災地のJ Aに対して人的支援をしていきたい。中央会で調整してほしい。

J Aの再建の道筋を示して欲しい。

県とJ Aの役割分担が重要。県を通じて政府に要請してほしい。

地銀が農業も含め復興資金をPRしている。J Aバンクとしても早急に対応して欲しい。

共済の査定はいつから入れるのか。J Aで予備的な査定してから本査定という手順になるそうだが、一緒にできるようにして欲しい。

飼料の供給確保はどのようになるのか。

(3) 3月22日(火)の東北農政局への要請内容について

平成23年3月22日(火)14時より、J Aグループ宮城災害対策本部では、農業関係の要請事項について、佐藤中央会常務、千葉全農本部長、宮城県高橋農林水産部次長が佐藤農政局長対し要請を行いました。要請事項は、被災農家に対する個別所得補償の特例的取り扱い、生産調整の地域間調整の早期実施、保管米の被害の補償など。

佐藤農政局長からは、「本庁とも調整し、早急に対応したい」との対応がありました。また、「要望事項については、形式などにとらわれず、現場からの意見をどんどん出して欲しい。」との発言がありました。J Aグループ宮城災害対策本部としては、J Aからの要望事項を適時受け付けているので、中央会営農農政部、全農に対してご連絡ください。

また、東北農政局は、復興に向け、現在、航空写真をもとに営農可能な通水可能地域と通水不可能地域の予想をしていますが、今後、現地確認を実施することとしており、その際にはJ Aに協力をいただきたいとの話がありました。

以上